

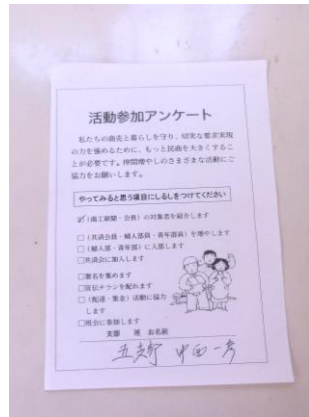
70周年めざす秋の運動

各支部から署名と

「これならできる」用紙が

集まってきています。

全会員へ届け切りましょう!!



コロナ危機打開

商工新聞の拡大を！ (今、商工新聞がおもしろい)



「商売を語る会」の開催について活発な意見が出されました。次回の会議を早急に開く予定です

経営・金融・税対部会

8月30日(月)経営金融税対部会は、各支部担当役員8人が参加して開かれました。今年度役員は、前年度同様金融経営税対部長には南條副会長が、税対部長には中西副会長がそれぞれ就任し、年間活動をしていくことになりました。このコロナ禍でも税務調査が行なわれていることで「税務署交渉」を早急に行なっていくことや「商売を語る会」の開催について活発な意見が出されました。次回の会議を早急に開く予定です

白河第5支部役員会

8月31日(火)第5支部役員会を民事務所2階で開催し、6人の役員が参加しました。石澤郁子支部長から「いまの政治はひどい。安倍・菅政治は早く終わらせないといけない」と今の情勢についてのあいさつで始まり、全商連70周年記念集会に向けての二宮会長の訴えをうけて「役員活動カード」を記入しました。拡大



袋を会員に渡しながら、インボイス署名を確実に集められるように、配ったからあまり時間をあきらかに回収しようとお話しました。

相談に参加する方は予約をお願いいたします。相談会は午後1時30分からです。

飲食店

休業もしくは営業許可を受けた店舗で接待を伴う飲食店。または酒類を提供する飲食店が時短営業をした店舗。売上に応じて2.5万円～7.5万円

中小事業者に対する一時金(第3弾)

不要不急の外出自粛により直接的な影響を受けた事業者(8月または9月の売上が30%以上減)一律 20万円

矢吹町・西郷村の事業継続支援金

売上が20%以上減の業者各 10万円

月次支援金(国の支援金)

売上が50%以上減の業者

- 7月分は 9月30日まで
 - 8月分は 10月31日まで
- 個人10万(最大)・法人20万(最大)
緊急事態措置・まん延防止等重点措置地域と取引ありの業者(福島県も含む)

給付金・協力金の相談会

9 / 22日(水)・10 / 6日(水)



発行所
白河市天神町28
白河民商工会
TEL(27)3161

無料法律相談

10月14日(木) 午後4時

相談のある方は
事前にご連絡ください

